

ノーマライゼーションかしわ プランR1年度実績

柏市自立支援協議会全体会

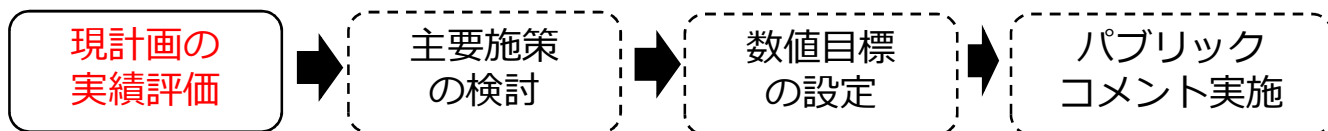
第2回 (R2. 7. 22)

資料 1

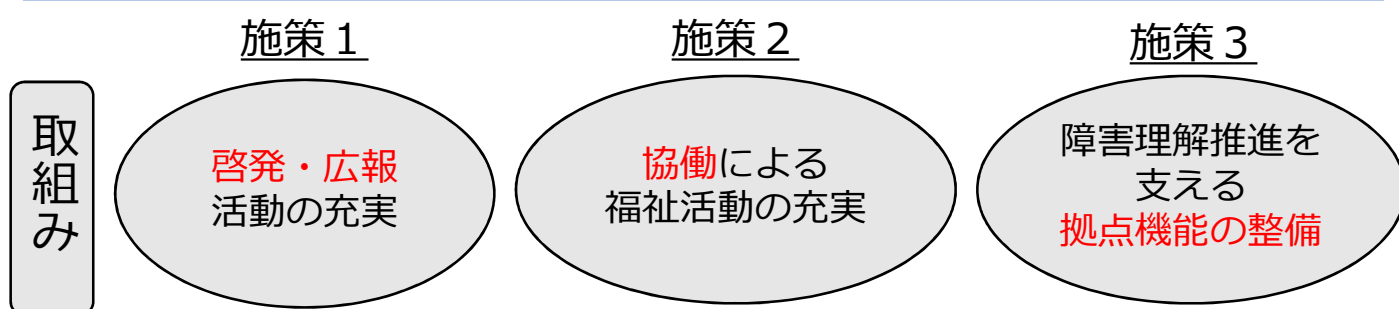
(本日の報告と委員に検討いただきたい点)

- ・本分科会では現行のノーマライゼーションプラン(3年間)の事業の実施状況を, 昨年実績報告と比較し報告
- ・成果指標とサービス給付実績は別紙一覧において掲載

【本日】基本計画の事業実績を踏まえ, 各柱の施策について評価をお願いします。

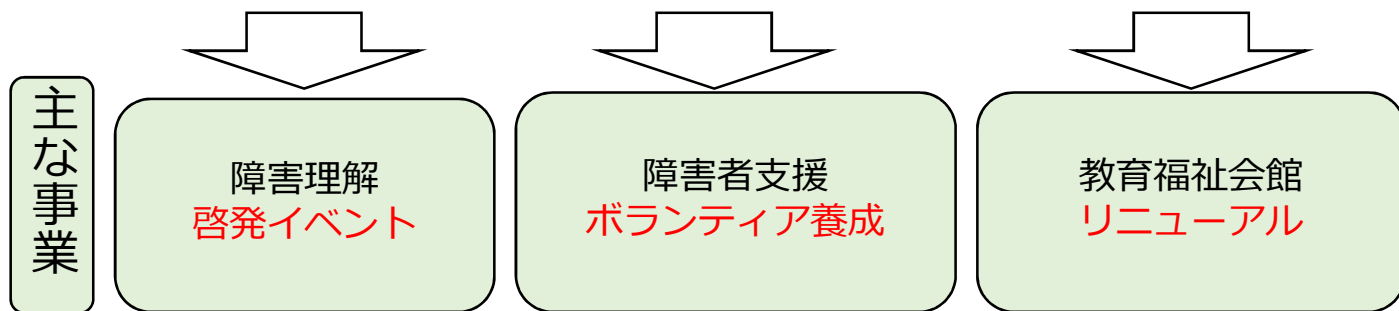


柱1 福祉意識の醸成と支え合いの環境づくりの推進



障害者差別解消法の施行に伴い, 差別の禁止が徹底されるとともに, 「障害」に対する市民理解がより一層求められていることから, 市民や事業者, 行政等関係機関への「障害」の理解・普及啓発, 広報活動や, 福祉教育の充実を図ります。

また, 身近な場所での福祉意識の醸成を図るため, 学校等の教育部門や, 地域活動を担う団体等と連携し, 障害の有無にかかわらず, 広く社会参加が果たせる環境づくりに取り組みます。



実施状況	障害理解イベントの実施	手話奉仕員養成講座修了者	点訳・朗読奉仕員養成講座修了者	官民協働検討委員会実施
	(単位) 有無	人	人	回数
H30年度	有	32	15	4
R1年度	有	10	0	13
変化	無	減少	減少	増加

主な実績

《主な令和元年度実施事業》
教育福祉会館耐震改修等工事

《主な実績》
 検討会報告書において新たに総合相談窓口の設置の他, 社会参加, 就労支援まで一貫した支援の場を創る方針をまとめた。

主な評価

○ 検討会報告書において, 障害分野での一貫した支援をまとめたので, その具体化に向けて庁内各課・関係機関との調整を進め実現を図っていく。

△ 障害理解については, 教育福祉会館のスペースを活用し, 柔軟な形態のイベント運営等, 幅を広げる事も検討

柱2 情報提供・相談、権利擁護体制の確立

施策1

施策2

施策3

取組み

情報提供
意思疎通支援
の充実

相談支援
ケアマネジメント
体制の充実

権利擁護体制
の充実

障害者が必要な情報を受けられるように、広報やホームページなどの情報伝達媒体を積極的に活用するとともに、意思疎通支援を充実させるなど、適切な情報提供を図ります。

また、生活上のさまざまな相談や福祉サービスの利用についての相談支援・ケアマネジメント体制の構築を図り、地域内ネットワークとして包括的な支援につながる体制づくりを図ります。

障害者虐待の防止や成年後見制度の利用促進、差別解消など、障害者の権利擁護体制の充実を図ります。

主な事業

・障害福祉のしおりの発行
・手話通訳/要約筆記派遣件数

障害者相談支援・
コーディネート事業

権利擁護ネットワーク
の開催

実施状況

	しおり配布数	手話通訳者派遣件数	要約筆記者派遣件数	相談支援件数
(単位)	冊	件	件	件
H30年度	3,000	705	116	12,069
R1年度	3,200	563	49	11,964
変化	増加	減少	減少	横ばい

主な実績

《主な令和元年度実施事業》

地域生活支援拠点等での
相談窓口・コーディネート

《主な実績》

- ・障害福祉の相談窓口を5カ所に委託
- ・年間1万件超の相談に対応
- ・研修会を開催。質の向上を図る。

《主な令和元年度実施事業》

権利擁護ネットワーク会議の開催

《主な実績》

- ・研修等を通じ、虐待対応の検証や地域課題を共有、解決に向けて検討した。
- ・障害者虐待への知識や差別解消など権利擁護に関する知識向上を図った。

主な評価

△相談件数の増に加えサービス利用者の増加に伴い、相談支援専門員の人数が不足しているのが課題である。
質の向上も引き続き取り組みが必要である。委託相談支援事業所同士の連携の強化や介護保険事業所とのネットワークの構築に向けて介護保険事業所との合同研修会などを実施していく。

△障害者の権利に関する地域課題はその時々で変化する他、解決に向けたプロセスを重視する必要がある。
適宜、課題の確認と検証を行い、解消に努めていくが、指標の設定と検証方法の見直しを図り、質の向上に資する研修会の実施と不断の見直しが必要。今後も継続して、地域の事業所職員や市民向けの開催をしていく。

柱3 暮らしを支えるサービスの充実

施策1

施策2

取組み

地域生活を支える場の
拡充

日常生活の支援

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、生活を支える拠点機能の整備を図ります。居住の場としてのグループホーム等の充実や、在宅生活を支えるホームヘルパーや訪問入浴サービスによる在宅介護、自立生活援助、通所施設による日中活動支援や外出介護や同行援護等による外出支援、短期入所や日中一時支援などのレスパイト支援等を総合的に展開します。

主な事業

地域生活支援拠点
整備事業

共同生活援助
(グループホーム)

実施状況

	地域生活支援拠点における短期入所受入者数	共同生活援助(グループホーム)
(単位)	人/年	人/月
H30年度	1,655	261
R1年度	1,854	295
変化	増加	増加

主な実績

《主な令和元年度実施事業》
地域生活支援拠点の整備(開設)

《主な実績》

- ・全国に先駆けて、平成31年(R1年度)に市内4か所目・南部地域の拠点が竣工、市全体をカバーする体制が構築。
- ・短期入所を将来に備えた体験の機会として利用する人数が増加

H31.4
地域生活支援拠点ぶるーむの風
オープン(南部地域)

主な評価

◎ 計画的に地域ごとに複数の拠点を全国に先駆け整備を進めた。引き続き、ハードの整備後の連携・運用の見直し等の青写真を描き、障害者が地域で安心して暮らせる支援体制・緊急対応の態勢を整備していくことが必要となる。具体的には、拠点として受け入れられない場合の対応等の検討や、拠点間の連携が必要。拠点の「専門的人材の確保・養成」という機能を活用し、人材育成による拠点の質の向上により、受入能力の向上を図る。

柱4 誰もが働きやすく、活動しやすい環境づくりの推進

施策1

施策2

取組み

就労支援体制の充実

スポーツ・芸術文化活動等の推進

障害者が自立し、地域で元気にその人らしく生き生きと生活していくためには、その人に合った就労支援の仕組みが必要です。そのため、市とハローワークや就労支援機関が連携して就労の支援を進めるとともに、職場定着に向けた就職後の支援体制の構築を図り、障害者の社会参加と自立を促進します。また、障害者優先調達推進法の推進や就労系事業所等における販売力向上等の支援を図るとともに、就労系事業所の工賃向上や、障害福祉サービス事業所の質の向上を目指します。

主な事業

障害者就業・生活支援センターなどによる就労相談事業

就労定着支援

就労継続支援（B型）事業所の支援による工賃向上

障害者スポーツ体験交流事業

実施状況

	障害者就業・生活支援センターへの登録者数	就労定着支援利用者数	平均工賃月額	交流会終了後に実施校に依頼した報告書による満足度調査 1～4の数値(※)
(単位)	人	人/月	円	
H30年度	767	50	10,904	3.83
R1年度	860	61	11,942	3.95
変化	増加	増加	増加	増加

※評価基準は、「1：有効ではない、2：普通、3：有効、4：とても有効」

主な実績

《主な令和元年度実施事業》

就労定着支援

《主な実績》

月当たりの利用者が目標値(令和元年度目標値:50人/月)を約20%上回り、61人/月となった。

《主な令和元年度実施事業》

障害者スポーツ体験交流事業

《主な実績》

・すべての学校から「有効以上」の評価
・実施校の**88%(42校中37校)**から「とても有効であった」と評価が報告された。

主な評価

○直近の改定で追加の新たなサービスだが、新規利用者数は目標をクリアした。今後は、精神障害者等を中心に支援対象者が増えることも見込まれる。就労定着支援の利用者は増加することが予想されることから、支援の質の低下を防ぐ取り組みが必要

○平成29年度より3か年かけて、市内全ての小中学校63校において、障害者スポーツ体験交流事業を行い、高い評価を受けた。今後は、各学校の現状に合わせ、教育課程上の位置づけ等を検討した上で、学校判断により交流会開催等を検討

柱5 子どもの成長への支援

施策1

施策2

取組み

保健・療育等の充実

学齢期への支援の充実

健診等を活用して障害や発達支援の必要のある児童を早期に把握するとともに、適切な療育や福祉サービスの利用につなげるよう、早期支援の充実を図ります。

幼児期は児童発達支援を活用して集団生活をサポートし、学齢期は特に不足している肢体不自由児や医療的ケア児への対応も含めて特性に応じた多様な教育環境の整備をします。ライフステージに応じた切れ目のない支援と各段階に応じた関係者の連携を強化します。

主な事業

児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援の充実

保育所等訪問支援事業

ライフサポートファイルの活用促進

実施状況

	児童発達支援 (障害児通所支援)	医療型児童発達支援 (障害児通所支援)	保育所等訪問支援
(単位)	人日/月	人日/月	人日/月
H30年度	2,773	120	45
R1年度	3,158	155	45
変化	増加	増加	横ばい

主な実績

《主な令和元年度実施事業》

児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援の充実

《主な実績》

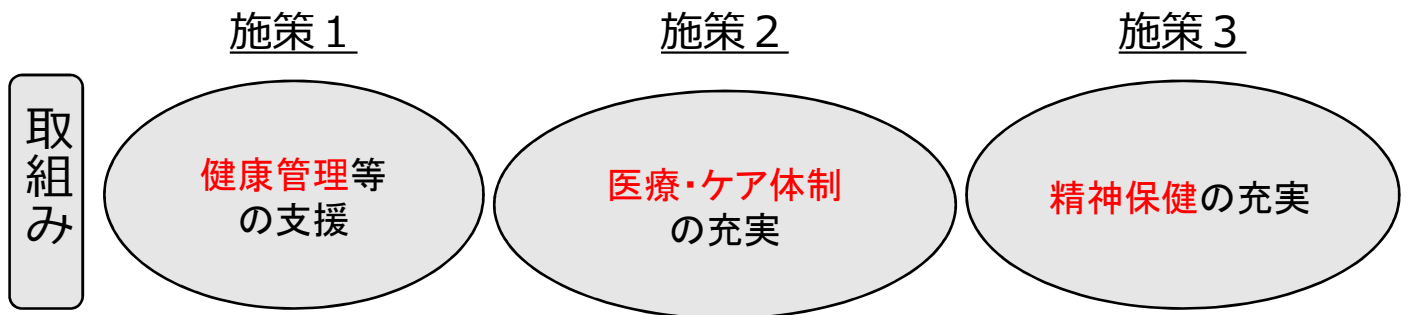
障害児に係る障害福祉サービスの利用者は年を追って増加していることを背景とし、質の向上と市内事業所間連携を目的とした連絡会を発足した。関係者間のソフト面のネットワーク構築及び研修等を実施し、相互理解や見識を深めた。

主な評価

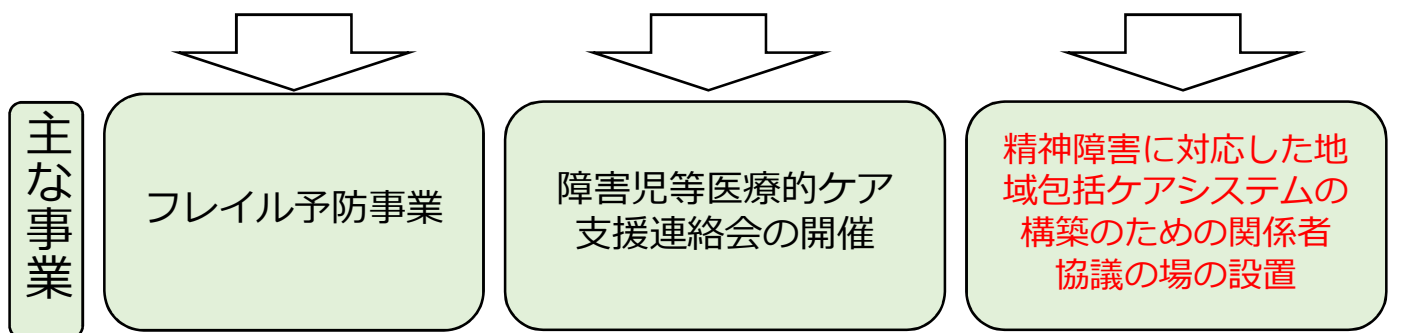
△障害を持つ子どものサービスのニーズは年々増えており、適切な支援にあたっては、障害福祉事業者だけではなく療育者や支援者のスキル向上が不可欠である。

専門職間のネットワーク構築を果たしたが、今後は市内各所で良質なサービスが受けられるよう、事業所間の連携を図り、適宜連絡会や研修等を実施していく必要がある。

柱6 健康・医療体制の充実



健康管理に関する動機づけやリハビリ相談を実施するとともに、疾病を起因とした障害を予防するため健康づくりやフレイル予防事業を推進します。医療と福祉の連携を進め、医療的ケアが必要な障害者(児)への在宅支援等の充実を図ります。精神障害者の地域生活を促進・支援するために、啓発活動を行うとともに、医療と福祉の連携、住まいの確保、地域包括ケアシステムの構築を図ります。



実施状況

	フレイルチェック参加者数	障害児等医療的ケア支援連絡会の開催	保健・医療・福祉関係者による協議の場
(単位)	人	回	回
H30年度	1,034	3	代表者会議1, 実務者会議6
R1年度	1,050	3	代表者会議1, 実務者会議6
変化	横ばい	横ばい	横ばい

主な実績

《主な令和元年度実施事業》
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための関係者協議の場の設置

《主な実績》

- ・専門職や関係機関などが集まった精神の地域包括ケアのネットワーク(会議体)を設立し、ソフト面のネットワークを構築
- ・地域アセスメントを実施し、地域課題の抽出や目指す姿を共有した。現在は、精神の地域包括ケア体制の構築に向けた事業の検討に移っている。

主な評価

○精神障害に係る専門職ネットワークの構築を果たし、課題の抽出、事業の検討に至る等、計画通り継続的に開催し議論が蓄積されたことは評価できる。
 今後は事業の実施に向けた検討が必要である。保健・医療・福祉・地域の連携を強化し、より具体的な地域アセスメント、地域課題の抽出、地域ビジョンの設定等具体的な目標達成に向け更なる事業の推進を図っていく。

柱7 安全・安心な生活環境の整備

施策1

安全対策
(防災, 防犯等)
の推進

施策2

福祉のまちづくり

取組み

障害者が住みなれた地域で安全・安心な生活を実現するため、地域における見守り体制を充実させるなど、障害者の防災・防犯体制の充実を図ります。また、障害者でも安全に外出し、社会参加ができるようバリアフリー化等の推進や公共交通の利便性の確保など「福祉のまちづくり」を推進します。

主な事業

柏市防災福祉
K-Net

ヘルプカード
の配布

「福祉のまちづくり」
基準の適合指導

実施状況

	避難行動用支援者名簿 受領町会数	ヘルプマーク配布数	適合証の発行件数
(単位)	町会	個	件
H30年度	252	1,821	0
R1年度	255	2,261	1
変化	横ばい	増加	横ばい

主な実績

《主な令和元年度実施事業》

ヘルプカードの配布

《主な実績》

ストラップ型のため、鞆等につけることができ、周囲の人々に気づいてもらいやすいヘルプマークの配布数が増加。

主な評価

○ 昨年は配布場所の見直し等も行い配布数は増えた。自治体に加え、各鉄道会社等でも啓発活動が盛んになり、社会的にも認知度が高まってきている。今後も需要は高くなっていくと思われる。広報活動の他、必要な方への配布を積極的に行っていく。

■ 今後 現行プランと次期プランの柱の対応について（参考）

7つの柱		4つの柱	
2	情報提供・相談、権利擁護体制	1	相談支援・権利擁護体制の充実
1	福祉意識の醸成と支え合いの環境づくりの推進	2	安心して地域で暮らすことができるサービスの充実
3	暮らしを支えるサービスの充実	3	誰もが自らの意思で社会参加できる環境づくりの推進
6	健康・医療体制の充実	4	子どもの成長への支援
7	安全・安心な生活環境の整備		
4	誰もが働きやすく、活動しやすい環境づくりの推進		
5	子どもの成長への支援		